



Title	「勅撰名所和歌抄」考：特に万葉歌の五代集歌枕との関係について
Author(s)	渋谷, 虎雄
Citation	語文. 1958, 20, p. 27-39
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/68520
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

「勅撰名所和歌抄」考

特に万葉歌の五代集歌枕との関係について

渋 谷 虎 雄

宗祇の門人宗碩法師の手になる勅撰名所和歌抄は、山・嶺・嵩に

次第し目を分ち、目中の名所をいろは順にならべ、勅撰集の和歌を九百余首引いて五巻二冊としたものであるが、なかに万葉歌をおよそ五百九十九首引き、成立は室町時代末ながら、万葉研究史上注目のものであるが、たまたま筆者もその一本を架蔵するを得たので紹介かたがたこの万葉歌の典拠について考えてみたい。

周知のように、この本は九州大学本（細川幽斎旧蔵本、天文十一年書写の奥書あり）、神宮文庫本（三条西実隆の正本によつて永祿七年書写の奥書あり）、宮内庁書陵部本（永正内寅三条西実隆の奥書あり）、大阪府立図書館本（書陵部本を天文十一年書写せる旨の奥書あり）等があつて、別に目新しいものではない。ただ大阪府立図書館本は二割程度の落丁があり、九州大学本・神宮文庫本はともに書写年時が新しく、美濃紙の袋綴本であるのに、架蔵本は奥書こそないが、横一八・三種縦二五・二種の大和綴、用紙は鳥の子薄様で、上下一冊本の古風をとどめたものである。そこでこの架蔵本を底本とし、及ぶ限り他本をも参照しつつ、この問題を考えみよう。

(1) 九州大学本の奥書に「此勅撰名所和歌為連歌用意宗碩法師抄出之」とあり、書陵部蔵の一本三条西実隆の奥書ある本も宗碩とある。

(2) 書陵部本は小林盛徳氏の好意で調査していただいたが「勅撰名所和歌抄出上」となつて居り、室町写の由。私は未見なのでこれにとどめる。

二

まず万葉歌の典拠につき気付くことは、書名の「勅撰名所和歌抄」で、勅撰集からかもしれないということである。そこで各勅撰集中の万葉歌を調べ、うち勅撰名所和歌抄と共通のものを数えてみた。それが次の表である。

二

〔表 I〕

勅 撰 集 名	分 類	万葉歌総数	
		内 名 所 抄 と の 共 通 万 葉 歌 数	万 葉 歌 数
古今集	12	3	
後撰集	23	1	
拾遺集	123	18	
新古今集	63	14	
新勅撰集	58	19	
続後撰集	25	7	
続古今集	50	19	
玉葉集	81	19	
続千載集	17	2	
続後拾遺集	31	4	
風雅集	56	7	
新千載集	30	7	
新拾遺集	30	10	
新後拾遺集	6	1	
新続古今集	11	1	
合計		616	132

すなわち、勅撰名所和歌抄の万葉歌五百九十九首、うち勅撰集にみえるもの百三十二首で、わずかにその五分の一ぐらいいしかない。

また、この百三十二首につき、訓の異同をみると、大体次の通りとなる。（うちにとは、にとのうとむ、ほとを、なとも、のとやしとく、のとは、をとお等は同訓として扱つた。）

勅撰集	分類	異訓歌数		
		同訓歌数	名所抄と共	通万葉歌数
拾遺集	遣	18	6	12
新古今	古今	14	14	0
新勅撰	勅撰	19	13	6
統後撰	後撰	7	7	0
統古集	古集	19	15	4
玉葉集	葉集	19	10	9
風雅集	雅集	7	6	1
新載集	載集	7	4	3
千拾遺	遺	10	6	4
新其他	勅撰以の (四共通のもの)	12	4	8
合	計	132	85	47

これも、新古今と統後撰とを除き、かなりの相異があることに気付くが、さらにこのなかには、次のように名所抄（勅撰名所和歌抄を以下この略称で記す）中、歌の肩書きにその勅撰集名を記していても異訓のものがある。

万葉又拾遺
わきごとこが……（名所抄）→をとめ子が（拾遺集）

同文新勅

やむこともなく……（名所抄）→やむときもなく……（新勅撰集）

万葉統古

くればに我こゆ（名所抄）→けふ見つるかな（統古今集）ほか

三例。
すなわち、これらによれば、この万葉歌の典拠は勅撰集とは考え難いようである。

そこでいま一つ思い付く、書中引用の書目を調べてみると、次の五種があげられる。

一 八雲御抄。上巻十一ヶ所、下巻三ヶ所に引用。

二 範兼卿五代集歌枕。上巻五ヶ所、下巻一ヶ所に引用。

三 範兼抄（範兼説とも）。上巻四ヶ所に引用。

四 清輔卿抄。上巻三ヶ所に引用。

五 その他（後頼抄、清輔集）一ヶ所程度。

この内、二と三は同一の本をさすと考えられ、結局、八雲御抄、範

兼の五代集歌枕、清輔抄が注目される。

ところが、八雲御抄は万葉歌がわずかに七十六首で、とくに巻五名所部は名所の地名のみで歌がないし、また清輔抄は、現存奥義抄のことであるならば⁽¹⁾ 万葉歌こそ百十一首あるが、下巻二十五「出万葉集所名」の項には、これまた地名だけで歌がなく、ともに歌に觸するかぎり名所抄の扱れるものではない。

すると残るのは五代集歌枕だけとなる。次にこれを調べてみよう。

(1) ほかに清輔のものといわれる和歌一字抄があるが、類別の方法が異なるし、現存本には信を置きがたい所もあるので、取扱わぬ。

三

はじめに五代集歌枕の本についてであるが、すでに佐々木信綱博士が紹介された通り、これは藤原範兼の著で、内容は「海以下橋に至る地文の目録三十三条を挙げ、本文はその地文の目の中に地名を挙げ、その地名を詠める歌をいはゆる五代集から抄出してゐる」もので、現在天理図書館に所蔵されている。しかし本は、奥書による「順徳院御本等を以て書写した本の伝写であると認められる」綴

葉本下巻一帖の原本で、上巻は佚して伝わらない。⁽³⁾

そこでいっては、この下巻を特に天理図書館のお許しを得て写真により、それを底本として使つた。なお、万葉歌はこの下巻のみで

も五百八十一首（内二百七十首が名所抄と共通）で、すでに形態・内容・万葉歌数と、両者の緊密な関係が予見られるが、はたしてどうであろうか。

まず五代集歌枕の地文の田の十七海から四十九橋まで三十三条を名所抄と比較してみると、順序こそちがえずすべて名所抄に見えてくるが、わひはその内容の歌と地名とをみると、次のように類別出来る。

Ⓐ 五代集と名所抄と、地名・歌ともに共通一致してくるもの

地名百九十五、歌二百一首。

Ⓑ 五代集と名所抄と、地名は共通でも、歌に多少の出入があるもの、地名百三十、歌は共通百七十九首、五代集のみ三百六十一首名所抄のみ百十四首。

Ⓒ 五代集と名所抄と、地名は共通でも、歌はまったく別別のもの、地名四十四、歌は五代集は百五十首、名所抄は八十三首。

① 五代集・名所抄の地名、歌ともに別別のもの。地名は五代集

百一、名所抄三百二十二、歌は前者百三十二首、後者三百八十六首。

いま、これを表示すると、まず地名については次の通りとなる。

（但し、五代集「十九浦」の「おのゝ浦」は、歌は一首のみで次は別帖で「すまの浦」の歌七首が統いてる。名所抄は「真野浦」「須磨浦」と二地名でそれぞれ歌がある。これは天理本五代集の脱漏と思えるが、そのままに扱つた。ほかに地名の異同の、例えば、「なりの浦→那古浦・奈良浦、みたらし河→三河などがあるが、同一地名

ルート地図

[表III] 五代集・名所抄の地名数比較表

類別 目名 (括弧内) 目名 (括弧内)	Ⓐ Ⓑ Ⓒ	①	合計 五代 名所	名所抄 名 目 名	備 考		
						五代 名所	五代 名所
十七 海 江 河	13 6 22	9 4 5	3 2 25	12 17 25	34 21 34	卅一 海 江 浦	
十八 沖 河	19	9	0	0	44	卅五 江 浦	
十九 潮 河	1	0	0	0	1	卅二 潮 河	
廿一 潮 河	1	0	0	0	1	廿四 潮 河	两者ほとんど同じ
廿三 潮 池	1	1	0	1	1	廿三 潮 池	全上
廿四 池	14	3	0	2	5	廿五 池	
廿五 沼	2	2	1	1	3	廿六 沼	
廿六 沼	19	11	5	7	16	廿七 沼	
廿七 濱	14	7	4	5	10	卅五 濱	○に他の重複1 に入る。崎内「さきた」 に入る。崎内「さきた」 のさき」廿五に入る。
廿八 濱	14	3	7	0	5	卅六 濱	两者ほとんど同じ
廿九 岸	9	4	2	8	14	卅七 岸	两者ほとんど同じ
卅一 岸	2	1	0	1	3	卅八 岸	两者ほとんど同じ
卅二 津	5	2	1	2	2	卅九 津	
卅三 津	5	0	1	0	5	四十 津	两者全く異なる
卅四 渚	4	1	0	0	9	四十一 渚	两者ほとんど同じ
卅五 渚	6	0	1	2	3	四十二 渚	两者ほとんど同じ
卅六 渡	6	0	1	2	6	四十三 渡	两者ほとんど同じ
卅七 井	5	2	1	0	13	四十四 井	两者ほとんど同じ
卅八 温泉	2	0	0	0	6	四十五 温泉	全上
卅九 水石	1	3	0	0	9	四十六 水石	两者ほとんど同じ
四十 郡	2	0	0	1	0	四十七 郡	两者ほとんど同じ
四二 里	8	6	3	2	29	四十八 里	两者ほとんど同じ
四三 郡	1	8	6	3	29	四十九 郡	两者ほとんど同じ
四五 宮	1	3	4	0	2	五十 五都	两者ほとんど同じ
四五 関	1	5	3	0	7	五三 都	全上
四六 関	3	0	0	5	3	五五 都	两者ほとんど同じ
四七 市	0	0	0	5	3	五七 関	两者ほとんど同じ
				8	五八 市	两者ほとんど同じ	

四八道	0	0	0	10	0	10	0	ナ ナ ビ
四九橋	4	4	3	2	10	13	21	ナ ナ ビ
合計	195	130	44	101	322	470	691	
百分比	42%							
(五代 47の)	369	(79%)						

もし、この表で気付くことは次の諸点である。

(1) 地名総数は五代集よりも名所抄の方が「一百」「十ほど多い」と

(2) 五代集の地名のはんど（七九%）が名所抄にみえ、その五

十三%を占めていること。

(3) 地名・歌とともに共通一致の④は、五代集の半数近く（四二%）

が名所抄にあり、その二十七%を構成していること。

(4) 個個の地名では、次のように五代集全目の約半数の十五条にわたつて、五代集そのままが名所抄にもみえていること。

(5) 地名・歌ともに共通一致の目一瀬、淵、湊、泊、温泉、市。

(6) 名所抄の方が少し地名数が多いが、はんど五代集そのままが名所抄にみえる目一岸、水、都、宮、池。

(7) いざれにせよ五代集の地名すべてが、名所抄にみえる目一澗、井、閑。

(8) 五代集にあつて、まったく名所抄にない目「石」「道」のある

じと。

すなわち、じとで考えられることは、名所抄が五代集に拠つたと

は、急にはきめがたいとしても、ともかく(2)(3)(4)など、何としても

両者の関係の並並ならぬことは、充分推察されてよからうとじやこ

とである。

たゞ(5)が問題となるが、これは名所とするのに「石」「道」はふ

たゞ(5)が問題となるが、これは名所とするのに「石」「道」はふ

さねしないとしたものか。事実、五代集「石」の地名は「じへく
いし」「じへくいしをはたまとわみかる」(四一九九)の万葉
歌があり、また「道」では「おほのち」「さばや」ほか八つをあげ、
それとも歌はあるが、いずれも名所とするには不適当である。ま
た八雲御抄にもこの「石」「道」はない。すると、名所抄が五代集
を撰抄したことともなりそうであるが、いま急にはきめ難いので一
応このままに置く。

(1) 佐々木信綱著「国文学の文献学的研究」一五〇ページ—一五

一ページ。同「竹柏園藏書志」二五四頁。

(2) 全右。

(3) 佐々木信綱著「国文秘籍解説」一〇七ページによれば、水戸

彰考館にこの上巻が現存の由であるが、その後同館福田耕二郎

氏からの御葉書によれば、この度の戦災で焼失の由。なお「和

歌手習」にも五代集歌枕目録があり、私も大阪大学の田中裕氏

の御好意で借覧したが、目と地名だけ歌はない。

(4) この写真をとるについては、天理大学の高橋助教授・高橋史

郎講師と、大阪学芸大学の赤塚講師とのお世話による。記して

謝意を表す。

(5) たとえば、五代集「なにはのうみ」には歌が二首（老曆と家

持と）あるが、名所抄は歌一首（家持）しかない。

(6) たとえば、同じ「みつの江」に、五代集は「あけてたになに

かはみむみつの江の」の読人不知の歌があるが、名所抄は「あ

し鴨のさはく入江の水の江の」の新古今集の歌がある。

(7) たとえば、十七海では、五代集だけで名所抄にないものは

「くろうしのうみ」「くひのうみ」「じがたのうみ」、逆に名所抄

がなで五代集などあるは、「出田瀬」「瀬戸」也か十地名(敵
十一瀬)なる。

四

次に、略記の如く述べる。われの地名の表と同様に、◎◎◎◎◎の類別は從つて、各田「」のないふを表示するべく、次の通りだ也。
(但)、表中の△印は、たゞれば五代集の「瀬」に見れる證が、△印
所抄やは「瀬」以外の他の田井に見れるものであるいふを示す。洋
数字はその箇数である。また備考欄の田名は、即ち余の近在田地名
也。

[表IV] 五代集・名所抄の箇数比較表

類別	⑤		◎	①	合計	備考	
	五代	名所					
廿六 島	19	15	15	7	8	11 △ ₂	7 22 64 74 四二 島
廿七 漢	14	7	6	4	4	7 7 11 △ ₁	38 43 卅三 漢
廿八 游	3	3	16 △ ₂	1	0	0 6 10	28 17 卅四 游
廿九 嶺	10	5	6 △ ₁	5	2	2 9 14	32 36 卅八 嶺
卅 磯	2	0	0	0	3	1 3 7 8	10 卅六 磯
卅一 岸	2	3	18	2	0	0 0 6 23	13 十八 岸
卅二 津	5	4	7 △ ₂	2	12 △ ₁	2 2 2 30	15 卅九 津
卅三 淀	0	0	0	0	2	0 8 2	10 (兩者全 <異なる)
卅四 渡	4	0	0	0	0	0 0 11 4	15 四十 渡
卅五 沖	2	1	1	0	0	0 0 2 4	5 四十一 沖
卅六 渡	7	0	0	2	1	3 7 12	15 十九 渡
卅七 井	5	3	4	2	1	0 0 13 13	23 廿九 井
卅八 温泉	2	0	0	0	0	0 6 2	8 十五 温泉
卅九 水	1	3	1	3	0	0 0 13 5 20	卅 水
四十 石	0	0	0	0	0	0 1 0 1 0	(名所抄 この目なし)
四一 郡	2	0	0	0	0	0 1 3 3	5 五一 郡
四二 里	8	8	5	6	8 4 2	32 31 58 五四 里	
卅四 池	16	3	3	2	0	2 8 24 29 卅五 池	

廿五 沼	2	3	1	1	1	1	3	8	10	廿七 沼
廿六 島	19	15	15	7	8	11 △ ₂	7 22 64 74 四二 島			
廿七 漢	14	7	6	4	4	7 7 11 △ ₁	38 43 卅三 漢			
廿八 游	3	3	16 △ ₂	1	0	0 6 10	28 17 卅四 游			
廿九 嶺	10	5	6 △ ₁	5	2	2 9 14	32 36 卅八 嶺			
卅 磯	2	0	0	0	3	1 3 7 8	10 卅六 磯			
卅一 岸	2	3	18	2	0	0 0 6 23	13 十八 岸			
卅二 津	5	4	7 △ ₂	2	12 △ ₁	2 2 2 30	15 卅九 津			
卅三 淀	0	0	0	0	2	0 8 2	10 (兩者全 <異なる)			
卅四 渡	4	0	0	0	0	0 0 11 4	15 四十 渡			
卅五 沖	2	1	1	0	0	0 0 2 4	5 四十一 沖			
卅六 渡	7	0	0	2	1	3 7 12	15 十九 渡			
卅七 井	5	3	4	2	1	0 0 13 13	23 廿九 井			
卅八 温泉	2	0	0	0	0	0 6 2	8 十五 温泉			
卅九 水	1	3	1	3	0	0 0 13 5 20	卅 水			
四十 石	0	0	0	0	0	0 1 0 1 0	(名所抄 この目なし)			
四一 郡	2	0	0	0	0	0 1 3 3	5 五一 郡			
四二 里	8	8	5	6	8 4 2	32 31 58 五四 里				
卅四 池	16	3	3	2	0	2 8 24 29 卅五 池				

四三 村	1	0	0	0	0	2	4	3	5	五五 村
四四 都	3	5	12	4	0	0	2	20	14	五三 都
四五 宮	1	5	7	3	0	0	0	16	13	25
四六 閣	1	5	32	5	3	6	0	10	41	27
四七 市	4	0	0	0	0	0	0	5	4	9
四八 道	0	0	0	0	0	0	11	0	11	(名所抄 この目なし)
四九 橋	4	4	11	5	6	8	2	14	27	35
合計 五代										廿一 橋
名所										
201	179		114		83	386		963	。両者一 致歌 380 。五代の み 624 。名所の み 583	
					361		150			
							113		1004	
	380 (名所の40%)				511 (五代のみ)	197 (名所のみ)				

この表でみると、まずは総数からいざ、五代集名所抄一致の歌は川西八十首で名所抄の四〇%となり、これして両者の関係は密接とは云い難い。所が、やいに両者何はどうかの関係を持つ④⑤⑥⑦にしてみると名所抄五百七十七首(三八〇+一九七)中三百八十首(比率六十六%)が五代集の歌と一致して居ることとなり、かなり高率となつてゐる。そりや、且別に両者の関係を調べてみると、次のような結果が得られる。

(6) 五代集の歌がすべてそのまま名所抄にみえて一致するもの。
瀬、淵、湊、温泉、市。

村。(7)

(8) 五代集の六十六%以上がそのまま名所抄にみえるもの。池、泊、水。

(9) 右にほとんど近く、これに準じてみてよしむの。沼、浜、渡。

(10) 五代集・名所抄の歌の一一致・不一致ほぼ半半である。海、浦、溝、崎、井、里、都、宮、岸。

(11) 五代集の歌の三三三%以下しか名所抄にみえないもの。江、河、瀉、津、閥、橋、磯。

(12) 五代集・名所抄全く関係が認められないもの。石、道。

すなわち、地名の場合のとほぼ同様な結果となる。

さて、これをもとに地名の考察とあわせ考えると、

I 地名も歌も両者そつくり同じで、五代集がそのまま名所抄に入つたとも見えるもの、五。(地名考察の(4)の(1)と、歌の考察(6)と併考)瀬、淵、湊、温泉、市。

II 地名・歌とともに、五代集のほとんどが名所抄にみえ、両者何どかの所持の関係が推定出来るもの、七。(地名考察(4)の(1)と(2)と、歌の考察(7)(8)(9)(10)と併考)泊、池、水、都、宮、滻、井。

III 地名・歌とともに両者関係が深く右に準じて考えられるもの、七。河原、郡、村、沼、浜、渡、岸。

IV 右ほどではないとしても、ともかくかなりの関係が両者の間に認められるもの、十一。海、浦、溝、崎、里、江、河、瀉、磯、津、閥、橋。

V 地名・歌ともに、全く両者の関係が認められないもの、三三。

石、道、渡。

となる。

すなわちこれをまとめてみると、さきの考察の、五代集・名所抄両者の並並ならぬ関係は、更に一步おし進められて、Vの三目をのぞく

実に三十目の多きにわたり、五代集・名所抄の密接な関係が認められ、更にこの内IからIIIまでの十九目、およそ半数以上は、両者所

拠被所拠の関係までも想像されるということである。なおまた言うなら、この関係は、特殊な地名についてはそのままこれに拠り、他の「海」「浦」「河」など周知のものは、当時はかにもいろいろの本があつたるから、それをあれこれとつて自由に増補もしたか、ま

た「石」「道」のような名所と考え難いものはこれを捨てるなど、その拠り方もいろいろの態度の相違があつたか、とも考えられるとのことである。

しかし、これはあくまで想像の域を出ない。よつて更にこれを内容に立入つて具体的に考えてみよう。

まず、論をはこぶ便宜上その特長的なものあげてみると、次の通りである。

- (a) 既述のように、名所抄中五代集の文献名を引証した場所が十ヶ所あるが、内「山」の中の五ヶ所を除くすべて（ひのくま河、かつたの池、たけしま、うるまの渡、つしまの渡）が、いかにも五代集に、この名所抄のしめす同一場所に同一の歌で（それぞれ、万葉三〇九七、同三八三五、同一二三八、後撰九「あつまちに」、万葉六二）見えていること。
- (b) 歌の配列順序までも、五代集、名所抄全く同一のものが、次のように見られる。

「むこの海」の三六〇九・三八九五の万葉歌二首、「おほ井河」の古今八・同十一・後撰五の三首、「かも河」の後撰四・同十七・十九の三首、「つは市」の二二三・三一〇一・二九五一の万葉歌三首、の各順序など。

(c) 五代集・名所抄共通一致歌には、次のようないろいろの類型がみられる。

(d) あちらこちら部分的に共通一致しているもの（だとえば五代集の「よしの川」二十五首中、下記傍縁の歌数が名所抄に共通一致している。二・二・四・四・三・三・一・一・一・八）。「よしの川」「あすか川」など例多し。

(e) 地名のすぐ次に掲げた一首のみが名所抄と共通一致しているもの。「あいのうみ」「いくたのうみ」「みくまの浦」ほか九つ。なお、初め「一三首のみの共通の「なたかの浦」「なつみの川」などもある。

(f) 右と逆の最後の一曲のみが共通一致しているもの。「まりふの浦」「あなしかは」「ひさやかは」など。

(g) 五代集の誤り（？）が名所抄で訂正されたとみられるものが

あること。

- たとえば、五代集は「ぐさかのうら」の例歌として「あしきたのさかのうらにかなてしてみしまにゆかむなみたつなゆめ」（万葉の二四六）を掲げているが、名所抄はこれを「野坂浦」の地名の所に掲げている。この類は他に三例ある。
- また、語句を訂正したかと思えるものもあること。
- 五代集「とをひつと」（かりちの地）の条が、名所抄では「とをひつ」となる。この類他に二例。但し、逆に五代集の「あさけ

のしほに」「あこのうみ」の条を名所抄は「あさけの霜に」と誤つたものもある。この類他に四例。
(歌の出典を示す肩書については、両書とも誤りがまま見受けられるが、略す。)

(e) 他に、次のような例もみられること。

(iv) 地名は五代集・名所抄共通していても、例歌は全く無関係のもの。

たとえば、「なみたかは」など、五代集では例歌三十八首を掲げているが、名所抄は一切これらに関係なく、別に金葉の歌一首を掲げている。但しこの例は他にない。

(v) 同一の歌が、五代集と名所抄と相異する地名の例歌となつているもの。

たとえば、五代集「あしりの浦」の例歌一首（万葉一七三四番）が、名所抄では「塩津浦」に見え、五代集「この浦」の一首が名所抄では「韓泊」に見える。この類他に二例。

(vi) 五代集・名所抄全く関係のない、「石」「道」に関する全地名及び「たるひめの浦」ほか百の地名。

すなわち、これらから推考されることは、(e)を除けば、いずれもさきの想像の、名所抄か五代集と所拠被所拠の関係にあるといふことを、更に明確化していることである。特に(a)(b)など、まさしくそれというほかはなく、(c)はこれに拠つて抄出する所に生じた現象と云えるし、(d)はなおさら两者無縁ではあり得まい。ただ(e)が一応この推考をばばむようであるが、しかしこれとしても、名所抄がいよいよの地名に所属国名をつけていたのに考えあわせると、(iv)など、一つは地名と考えられないため、他は所在不明の地名であるからで

むしろ当然のことともみられる。また問も、たとえば「あしりの浦」の一首（他に例もあるが略す）

たかしまのあしりのうらをこきすきてしほつか浦いまかくらん（一七三四）

が、名所抄で「塩津浦」に入っているが、これも、この両方の地名が歌に詠み込まれていることを思うと、むしろ自然ともみられる。以上を要するに、地名、和歌、さらに内容と、どの面から考えてみても、五代集・名所抄両者の関係はまことに密接で、恐らく名所抄は五代集に拠つてそのかなりの部分を構成したものであろうといふことである。

(1) この「山」の目中五ヶ所が五代集にないのは、五代集歌枕最主要略・和歌手習等によると、欠本五代集上巻中のものだからである。なお詳細は次の機会にゆずる。

五

では、いよいよ本題に入つて、これを万葉歌についてたしかめてみよう。

初めに、五代集と名所抄の万葉歌の目別総数を、さきの類別に従つて比較表示してみると次の通りである。（内△印は、五代集中の同じ歌が五代集・名所抄で地名を異にして入つていている場合の数、また名所抄中のは、他の地名にも重出してある歌の数である。どちらも横の総歌数の内訳をなす。また長歌の一部を引くものも一首で数えた。）

〔表V〕五代集・名所抄の万葉歌数比較表

類別 目名 (年代)	◎両者 共通		◎五代のみ		◎名所のみ		合計	備考 (名所抄目名)
	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
十七 海	14	8	17	3	3	3	42	29 卅一76%
十八 江浦	4	4	12	5	1	1	1	26 卅二72%
十九 河	27	7	24	7	5	3	12	94 卅三84%
廿 附河原	6	7	61	3	20	18	7	138 60
廿一 濕	1	1	1	1	1	1	1	廿四十五
廿二 潤	1	3	4	1	1	1	7	廿三十四
廿三 池	11	1	1	1	1	1	13	廿五
廿四 沼	1	1	1	1	1	1	4	廿七
廿六 嶋	16	8	10	5	7	1	3	四二71%
廿七 游	13	5	4	1	1	1	28	廿三
廿八 游	2	2	10	5	5	1	19	廿四
廿九 嶋	10	5	6	1	9	1	31	廿八79%
卅 磯	1	1	3	1	1	1	4	廿六
卅一 岸	1	3	8	6	4	2	12	廿八
卅二 津	5	4	4	2	1	1	21	卅九
卅三 淀	4	4	4	2	1	1	0	五代名所
卅四 湘	2	2	2	1	1	1	4	全く異なる
卅六 渡	3	3	3	3	3	3	6	十九
卅七 游	5	5	5	5	5	5	1	廿九十五
卅九 温水	1	1	1	1	1	1	2	卅
四十 石	1	1	1	1	1	1	0	名所抄なし

四一 郡	四二 里	四三 村	四五 郡	四五 郡	四五 市道	四六 橋	四九 橋	総計
6	3	3	1	2	1	1	1	270
1	4	3	9	6	9	3	1	76%
1	4	3	9	6	9	3	1	311
1	4	3	9	6	9	3	1	581
								353
								比 率
								270 / 353 = 76%
								311 / 353 = 54%
								581 / 353 = 24%

この表で、おや注目されねば、名所抄の万葉歌三百五十三首中実に七十首を出す廿四二首が、そのまま五代集の万葉歌と共に並んでゐる。だが、更に各回にいふべく、次のような事が指摘される。

（1）五代集と名所抄と完全に一致するもの。卅。瀧、澗、湊、温泉、閑。

（2）完全一致とは限らないが、ほとんどそれに近づめる。廿一。

（3）名所抄の万葉歌すべてが五代集にみえてくるもの。滝、池、沼、村。

（4）名所抄の万葉歌が一首内外多くだけではなくすべて五代集にみえてくるもの。河原、浜、渦、岸、津、井、里。で名所抄の万葉歌が五代集より数百多いが、五代集のほとんどがそのなかにみえてくるもの。泊、水、市、橋。

名所抄の万葉歌の少くも七十%以上が五代集乙にも収入る。

名所探の万葉歌の少くも

の。海、江、河、嶋、崎、都。

第三回 我の故郷二ノ、三ノ、八の通り

卷之三

（イ）一浦は名所抄の六十八%が五代集と共通す

（口）渡は、名所妙の五十九%が五代集と共通する。但しと

第一回 二教首二才子

卷之三

一宮】は名所挙の四十五%が五代集と共通する

に) また 従一 郡は五代集に万葉歌がな^く、石道は名

所沙二二の地名がない、止む一本考察の対象となつてゐる。

卷之三

哥歎はして名所探の七十六%

項目にしても、
十六に除けば五代集全目の九十%が共通して同じ

しく万葉歌につけても、両者はきわめて密接な関係にあるが、それ

卷之三

四二 目次

ほ
と
ん
ど
完
全
に
近
い
ま
で、
両
者
の
万
葉
歌
が
共
通
致
し
て
い
る
こ

もはやここに至つては、さきの考察の誤りなハことを証

得而收之。方襄子二十六年，荀少子立代襄子為侯。二十五年，荀偃

卷之三

アーティストの心

ではいまと立入りつて、五代集・名所抄の共通万葉歌

二萬首あるもの 一百二十首のつゝて、両者の間の異同を調べてみせ

次表がそれである。

字以上の異同あるものをいう。

黒・見聞の等の二事

卷之三

（すまむに折りた また
一首中第三・四句まで別韻のものも一首とし
て数えた。なお、共通歌のない目は略す。）

〔表VI〕五代集名所抄共通万葉歌の訓の異同表

分類 目名 (五)	同訓	小異	異訓	合計	備 考	
					儒	考
十七 廿九 廿	10 19 21	8 12 16	4 4 5	22 8 50		
十八 廿八 廿	15 19 21	4 1 1	5 18 12	24 15 6	「同訓」にイ本2	
廿一 廿三 廿五 廿六 廿七 廿八 廿九 卅	15 19 15 19 15 19 15 19	4 1 2 1 6 1 1 1	5 18 14 15 15 1 1 1	24 15 15 15 15 1 1 1		
卅一 卅二 卅三 卅四 卅五 卅六 卅七 卅八 卅九 卅卅	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	3 9 4 9 4 9 4 9 4 9	4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	12 15 15 15 15 15 15 15 15 15		
卅卅一 卅卅二 卅卅三 卅卅四 卅卅五 卅卅六 卅卅七 卅卅八 卅卅九 卅卅卅	1 2 1 3 1 2 1 3 1 2	2 1 2 3 2 1 2 3 2 3	2 1 2 3 2 1 2 3 2 3	6 5 6 7 6 5 6 7 6 7		
卅四 卅五 卅六 卅七 卅八 卅九 卅卅一 卅卅二 卅卅三 卅卅四 卅卅五 卅卅六 卅卅七 卅卅八 卅卅九 卅卅卅	4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5		
卅卅四 卅卅五 卅卅六 卅卅七 卅卅八 卅卅九 卅卅卅	1 2 1 3 1 2 1	1 2 1 3 1 2 1	1 2 1 3 1 2 1	5 10 5 15 5 10 5	「同訓」にイ本1 「小異」中イ本1	
卅四 卅五 卅六 卅七 卅八 卅九 卅卅一 卅卅二 卅卅三 卅卅四 卅卅五 卅卅六 卅卅七 卅卅八 卅卅九 卅卅卅	1 2 1 3 1 2 1 3 1 2 1 3 1 2 1 3 1	1 2 1 3 1 2 1 3 1 2 1 3 1 2 1 3 1	4 5 2 3 4 5 3 4 5 6 3 4 5 6 3 4 5	12 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15		
合 計	123 192	69 192	78 270			
比 率	192 270	71% 29%				

すなわち、合否の比率は、全く同訓が総数二百七十首中百二十三首で、およそ半数を占め、それも一字違いの小異を含むと更にふえて実に百九十二首、総数の七十一%に及ぶ。これは他にあまり見られない高率で、もはやこれだけでも両者所拠被所拠の関係は動かせぬものとなるが、念のため、残る異訓のものについて一応当つてみよう。

まずこの小異は次のように、①その一字が五代集にあつて名所抄にない場合、②この逆のもの、③普通の異同、の三類に分けられる。

①に属するもの。うみの、なにこそ、よとめとも、いのちを、まなをにし、さらばあれと、いてて。〔傍線の字が名所抄にないもの〕

②に属するもの。よしとも、わればよそに、たきづの。〔傍線の字が五代になく名所抄にあるもの〕

③に属するもの。しほに、いませ、ぬらん、ありたてゝ、しみては、いしはし、こちこせ、たへん、わかひも、うへし、すめかみおきへな。〔傍訓が名所抄〕

ほかに「かも」「かな」の入りまじりは数多い。

これは、今までもなく、筆写の時の不注意による、①誤脱、②添加、③誤読誤写とも思えるぐらいで、ともかく、両者の関係は近く、まず同訓に近い関係に属するものとみて大過はあるまい。

次に二字以上を異にする異訓の七八八首は、なかには例外的に

あすかゝはもちはなかるかつらきの山のこの葉はいまかぢるらし
秋風ふきぞしぬらし(名所抄)

(五代集、河)

おほきうみのみなそこふかくおもひつゝもひきあらし／＼わかはらのさと(五代集、里)
原文と傍訓片仮名が五代集、傍訓平仮名が名所抄である。
編集順我波良能佐刀然
者ワカハラ不審

と、大部異った訓のものもあるが、これらは、既に五代集諸本間に異同または不審がいだかれているものに限られ、他はほとんどが次の程度のものである。(次例は「海」の初め四首を拾つたもので、

1 おほ海にあかくれふちそしなかとりゐなのうみに船とむる
まで(万葉一・八九)
2 するかのうみをしへにおふるはまつゝらいましをたのみはゝ
にたかひぬ(三三五九)
3 あゆのかせいたくふくらしなこのうみにつりするおふねこき
かくるみゆ(四〇一七)

4 たらしひめみ舟まちけんまつらのうみいもかまつへきつとは
へにつゝ(三六八五)
すなわちこれも、3をのぞいて他にこの名所抄のような訓をもつ本

はなく、結局さきの小異の場合と同様に、不注意による誤読誤写か
(2)、私意による書き換えか(1、3、4)、ともかく五代集に拠る所から生したものと考えられる。なお、いま一つ「江」に属する異訓四首をみると、次の通りで、(原文が五代集、傍註訓が名所抄である。)

5 風ふかはなみかたらむとまつほとつたのはそ江にうらかく
れるぬ(九四五)
秋風ふきぞしぬらし(名所抄)

6 しらま弓ひたのほそ江のすかとりのいもにこひめやめをねか
ふれ
37

ねつる（三〇九八）

7 かつしかのまゝの入江にうちなひくたまもかりせんてこなし

そおもふ（四三三）

8 あちのすむすさの入江のあらいそまつわれをまつころはたゝ
ひとりのみ（二七五一）

これも他本にこの名所抄のような訓はなく⁽²⁾、さきの「海」の場合と

同様に考えてよいものであろう。

なお、いま一つここで参考となるものは、名所抄中の重載歌をみると、次のように場所によつて訓を異にしているものがあることである。

たちはなのしまのみやにはあかざるは⁽¹⁾ きたのおかへにとのゐ

しにゆく（六、関）

よもやまと⁽²⁾ うちこへみればかさぬひのしまこきかくる

たなゝしお舟（四二一、島）

すなわちこれは、訓の異同にはさほど重点は置きがたいということをも物語る。

これを要するに、この訓の異同も、かえつて五代集に拠る所から生じたものとみられこそすれ、これと逆の場において生じたとは考え難い。また、それほどの重みもかけ難いものであらうということである。

(1) 3は元暦万葉・古今六帖・綺語抄・和歌童蒙抄・袖中抄・卅九冊本歌枕名寄・青葉丹花抄・歌林良材集・宗祇抄と同訓である。

(2) ただ6と8とは、卅九冊本歌枕名寄と同訓である。

六

さて最後に一つ、残された問題は、名所抄の拠つたものをばかく五代集のみ限りうるか、他に五代集に類するものがあつて、実はそれを見たのではあるまいかということである。現に名所抄のみで五代集中みえない歌が五百八十三首、内万葉歌だけでも八十三首もあり、一応この疑いをいたかしめる。

そこで、名所抄に先行する五代集以外の名所歌枕関係の本を調べてみると、古今六帖（第二帖）、能因歌枕、夫木抄、歌枕名寄、その他歌論書では奥義抄（二十五所名）、和歌初学抄（所名）、和歌色葉、八雲御抄（五名所部）などがあげられる。

この内、古今六帖・能因歌枕・夫木抄は、名所抄とは分類法を異にし⁽¹⁾、また歌論書はすべて山・峯などの目別と、これに属する地名とのみで歌がなく⁽²⁾、結局歌枕名寄だけが残る。これは名所を国別にし、更にそれを山・河・里と小分けして、それぞれの詠歌をあげたもので、名所抄とは少し異なるが、他にくらべてやはり最も近いものと云える。

そこで、この歌枕名寄と名所抄との関係を、これまでと同じく万葉歌を手掛りとして、訓の異同から調べてみよう。すると

④ 両者同訓は百十四首、少異は八十三首、異訓は三百九十九首

⑤ 名所抄にある歌で歌枕名寄に見えないもの三十九首

となる。この内④を五代集と名所抄との関係に比較してみると次のようになり、

五代と名所抄との関係		名寄と名所抄との関係	
同訓	一二三	一四	八三
異訓	七八	二七〇首	三九九
合計	29%	71%	33%
	五九六首	67%	

明らかに名所抄は、歌枕名寄よりも五代集に近いことを示している。なお歌枕名寄・名所抄の共通万葉歌は五百九十六首に及び、五代集のそれの倍以上も多く、一見両者はいかにも関係深げに見えるが、これは五代集が半分の下巻しか現存しないことを思い合せば、一概にそうとはきめ難いことがわかる。

次に⑥を五代集中くらべてみると、

五代集中くらべて名所抄にあるもの（表Vの⑥、内⑦は増補とも
みうるので除く）
歌枕名寄になくて名所抄にあるもの。
④ 二十七首
⑤ 三十九首

このようになる。これも、五代集の万葉歌が五百八十一首、名所抄のそれが約その倍の千三百八首あることに思いをいたす時、すなわち、被所抛本の万葉歌が多ければ多いほど、所抛本の方では、その被所抛本になくてこれにある歌は、それと反比例して減少するはずであるのに、右の通りで、五代集の万葉歌は歌枕名寄にくらべて僅かに半分であるのに、五代集中くらべて名所抄にある万葉歌は、歌枕名寄になくて名所抄にあるものよりも多くなるどころか、かえつて十数首も少く、——比率からすれば、この数は三十九首の倍の七十首であつても決して不思議ではないのに——全く逆の数字を示していることである。

すなわちこの事実も、名所抄が歌枕名寄に抛つたとみるよりも、五代集中くらべたとみる方がより自然であることを物語る。もちろん、これらは万葉歌のみについて見たもので、他の歌はどうであるかわからず、最後的にはまだ何ともきめ難いものではあるが、それはとまれ、万葉歌に関する限り、この推論はまず動かし難い所と云えるであろう。

- (1) 古今六帖は、山・田・野と分け、さらに山を「やま・山」とり・さる・しか」と分けてあるし、能因歌枕は、国別に分けてそのなかに山も川も森も一諸にあげてある。夫本抄は、この点名所抄に最も近いが、海・島・江・池の大きな目のうちで歌を列するだけで、名所抄のように地名を掲げて証歌を示すといふやり方ではない。

- (2) 奥義抄、和歌初学抄、和歌色葉、八雲御抄の内、和歌初学抄と和歌色葉とは全く同一の内容で、他は地名のとりあげ方も相違している。なおこの点については後の機会に発表したく思っている。
- (3) 歌枕名寄は沢鶴博士蔵本を底本とし、天理図書館本（竹柏園旧蔵本）卅九冊木板本で校合したものをつけた。
- (4) 歌枕名寄については、名所抄の地名はまずすべて入っているとみられるので、五代集のよう に ⑦（増補か）として除いて考るべきものはない。

以上、くだくだと申し述べてきたが、これを要するに、勘撲名所以下二六頁へ続く